

平成29年度 第2回大崎上島町総合教育会議 議事録

1 日時 平成30年1月26日(金) 午後2時00分～午後2時55分

2 場所 大崎支所302会議室

3 出席者 (構成員)

大崎上島町長 高田 幸典

大崎上島町教育委員会

教育長 出口 一伸

教育長職務代理者 北山 博子

委員 幸家 大

委員 藤原 龍秀

委員 岡本 康史

(構成員以外)

大崎上島町教育委員会

教育課長 福政 千鶴子

事務局職員 2名

4 傍聴人 なし

5 会議内容

午後2時00分開会

(開会)

教育課長

ただいまから、平成29年度第2回大崎上島町総合教育会議を開会いたします。本日の日程は配付しておりますとおりです。資料につきましては、次第に添付しているとおりです。出席されております構成員は6名でございます。本日の会議は、構成員と教育委員会事務局より3名出席しております。大崎上島町総合教育会議開会にあたり町長からあいさつをお願いいたします。

(町長あいさつ)

高田町長

第2回大崎上島町教育総合会議への出席ありがとうございます。平素は学校教育、社会教育の充実にご尽力いただきまして感謝を申し上げます。私たちの町は教育の島を目

指して取り組んでいます。基本的には、町の子供たちがしっかり育つということであると思っております。本日は協議事項がありますので、みなさんとしっかり意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育課長

ありがとうございました。これより議事進行は、高田町長にお願いします。

高田町長

議事を進めさせていただきます。協議事項の就学前教育について、事務局より説明をお願いします。

教育課長

資料1頁、平成30年度大崎幼稚園運営についてです。現在入園手続きを行っております。締切は、平成30年1月31日です。昨日現在で、4人が申請用紙を持ち帰り、2名の申請がありました。課題となるのが、平成30年度の入園申込みが3人未満であった場合の対応です。教育委員会は集団教育の最小単位を3人と捉えていますので、3人未満であった場合は、平成30年度については、休園するというのを、これまでの会議で確認をしています。保護者に対しましては、その旨を説明し、申請手続きを行っていただいております。1月30日の17時時点で、人数を確認し、申込みをされている方には、3人未満であった場合は、31日に他の施設へ申込みをしていただくようお願いをしています。木江幼稚園を希望された場合は、保護者が送迎をしていただくことも伝えてあります。つづきまして、3頁から町立幼稚園再編について、教育委員会議会で協議を行ってきましたので、報告をします。検討事項として、1なぜ再編するのかですが、平成28年12月21日、第2回総合教育会議で町長より、少子化による子どもの減少と公立幼稚園2園体制では、幼稚園教諭を今後採用していく必要があることを含め、公立幼稚園を1園にし、私立を合わせ町内3園にしてはどうかという意見がありました。それを受けまして、教育委員会議会で協議をしました。意見としては、大崎幼稚園は、1年保育のため、3、4歳児は保育所ひかり園に通園し、5歳児で大崎幼稚園に入園するという変則的なかたちとなっています。平成27年4月から新子ども・子育て制度が施行され、ひかりえんが幼稚園教育を行う認定こども園となり、大崎地区の5歳児がひかりえんで幼稚園教育をうけることができるため、大崎幼稚園の入園が減少しました。就学前教育は、発達段階に応じた人間教育を形成させ、幼稚園教育要領に沿った教育を行うため、3年保育が必要であります。施設整備については、大崎幼稚園の園舎は1年保育に対応したもので、改修に費用がかかり、木江幼稚園1園を残し、園舎の施設整備を充実させる等意見があり、町立幼稚園の再編に向けてのとりまとめになりました。2.何年保育を行うのかは、3年保育。3.どちらの園を活用するのかについては、木江

幼稚園を残すことにより、各地区に教育認定の就学前施設があるということと、園舎の構造上、木江幼稚園を活用する。4.通園方法はどのようにするのですが、民間も無料でできるのであれば通園バスを運行し、従来どおり無料とする。通園バスを運行して、無料であった木江地区も民間に合わせてバス代金を徴収する。再編は町の都合で行うので、通園バスを運行し、保護者に負担の少ない料金とする。通園バスを運行し、受益者負担の考えに立ち、私立にあわせてバス代を徴収する。これまでが、通園バスを運行する方向の意見です。各地区に幼稚園教育を行う施設があるので、基本的には、地区内の施設へ入園してもらい、他地区からの通園は保護者送迎とする。平成27年4月から新子ども・子育て制度が施行され、町立幼稚園の通園区域を町内全域とした。町立幼稚園は、民業圧迫を回避するため、通園バスの運行は行わず、保護者が送迎することとしているので、通園バスは、運行しないという意見がありました。5.再編の時期は、平成31年4月1日の予定。6.園の名称についてですが、十分に協議はできていませんが、「大崎上島学」を推進しているので、大崎上島幼稚園が良いのでは。再編しても地域名を残して、木江幼稚園が良いのでは、という意見がありました。7.再編における整備事項ですが、広島県教育委員会が策定した「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランが、平成29年度から実施され本事業を推進するためには、幼稚園の体制を整え、教育内容を充実させる必要があり、教諭を採用して園長、教頭、教諭3名の配置が理想であると意見がありました。この報告につきまして、町長のご意見をいただき、その後意見交換を行いたいと思います。

高田町長

報告ありがとうございました。委員からご意見等ありますか。

北山委員

協議を行ってきたことについて、課長が報告したとおりです。各地区に就学前教育ができる施設があることは良いと思います。通園方法は、費用がかかることですが、安全面からいいますと、3歳児は保護者送迎がいいと思います。4、5歳児は集団登校で、木江側からはバスで通園しています。大崎地区でもそういった形でできないかなと思います。大崎小学校へ集団登校して、そこからバスで通園することができればと思います。教諭については、木江幼稚園は、現在複式ですが、内容を充実させるために先生方は奮闘してやっています。できれば、3人体制で内容を充実させていただきたいと思います。

高田町長

4歳児は歩いて通園できるのですか。

北山委員

木江は、3歳児だけ保護者送迎で、4、5歳児は集団登校をしていると思います。

高田町長

明石は遠いですが、その距離と大崎地区の距離で、4歳児がどうなのかということですね。西野はバスで通園してますね。

北山委員

原田は、西野公民館まで歩いて行き、そこからバスで通園しています。経費が抑えられ、安全に登園できるよう検討をしないといけないと思います。3年間を保護者が送迎することは負担が大きいと思います。3歳児は、保護者送迎の方が、安全面でいいと思います。

高田町長

教育委員会での協議のまとめとして、木江幼稚園に公立を一つにしたらどうかという意見ですね。

北山委員

体を鍛える面もありますので、全く歩かないのもどうかと思います。

高田町長

東野の通園はどうですか。

岡本委員

歩いて行く子どもいます。保護者送迎、園のバスを利用しておられる方もいます。バスは有料です。

高田町長

小学生と一緒に登校している子どもはいますか。

岡本委員

いません。始まる時間が違います。

高田町長

資料に書かれていますが、木江幼稚園の複式は、統合した場合は解消しなくてはいけないと思います。現在の教員は、3人ですか。

教育課長

木江幼稚園は、教頭と教諭、大崎幼稚園は教頭です。

高田町長

2名採用しなくていけないということですか。園長は、現在のように校長が兼務したら、1名採用ですか。

出口教育長

園長は校長が兼務しておりますので、できましたら、教頭は兼務より教頭職を行い、2名雇用していただくことが適正なかたちになります。「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを行うためには、少人数では実施は難しいです。これを行うためには、再編するしかないということです。

高田町長

公立1園は、今後の子どもの人数等を考えて提言しました。私立においても、先生が研修を行えるよう支援を行い、それぞれが良い環境の中で、できるようにしなくてはいけないと思っています。

出口教育長

木江幼稚園に統合すると、環境整備等で予算配分をお願いをするようになると思います。保護者等に説明した時に質問が出ると思います。

高田町長

これを契機に教育環境を整備し、2園を1園にすると説明しないといけないでしょう。

出口教育長

木江に公立、東野は私立、大崎は認定こども園があり、各地区に違う幼稚園がありますので、保護者は選択できると思います。

高田町長

申し込みは、どこにしますか。

教育課長

各施設に申込みをして、福祉課が取りまとめています。

高田町長

大崎幼稚園の対象の子どもは何人いますか。

教育課長

資料5の平成29年5月1日現在の就学前児童数をご覧ください。大崎地区の4歳児は16人です。

高田町長

このうち2名が大崎幼稚園に申込みをされているということですね。

教育課長

そうです。

幸家委員

3歳児の通園バスが利用できるとなれば不安な思いで行かせることになると思いますので、バスの利用ができる方向なら、安全面を確保しなくてはならないと思います。そうすれば保護者は安心して利用できます。予算等もありますので、協議をしなくてはならないと思っています。

岡本委員

幼稚園は、自分の地区に通園させるイメージがありますので、それぞれの地区に幼稚園があることが前提だと思っています。大崎、東野、木江の地区にかたちは違いますが、幼稚園があります。通園方法は、施設に沿った通園方法で、他地区からであれば、保護者が選ぶこととなりますので、保護者にお願いをするのが良いと思います。これから、就学前教育に力をいれていくなれば、しっかりとした公立の3年保育が必要だと思えます。

藤原委員

一番お願いをしたいのは、資料4の7、教諭の採用をお願いしたいです。これから就学前教育の重要性が増してくると思います。就学前教育は、これから先の小、中、高、大まで影響するという研修を受けました。通園につきましても、幼稚園に通わせたいと思う保護者は、ある程度保護者が送迎できるのかなと思います。通園バスの運行は行わず、保護者が送迎することが良いと思っています。

高田町長

通園方法は、いろんな意見がでると思います。

藤原委員

今は大崎地区からの通園について話をしていますが、現状では、東野地区から2人通園しています。統合したとき、東野地区から木江幼稚園までの通園バスを運行しなくてはならないとなると、費用面でも大変だと思います。そういったことを考えますと、保護者をお願いをするのが良いと思います。

高田町長

それぞれの地区の幼稚園に通園し、他地区の幼稚園に行く場合は、それ以外は保護者が送迎することが理解を得られるかどうかです。例えば公立もバスを購入して、運転手をお願いする方法もあります。

さきほど教育長が言われたのは、園長は専任がベストの体制ということですか。

出口教育長

そうです。しかし現状の校長が園長を兼務するかたちでも良いと思います。

高田町長

教頭、教諭3名体制になりますと、1名採用することになります。しかし、1名定年になっておりますので、単式で行うならば2名採用するようになります。

複式では、保護者は納得しないと思います。

出口教育長

県教委の説明によりますと「遊び 学び 育つひろしまっ子！」は、認定こども園、私立園、公立園すべて、教育委員会でのこのプログラムに入れて、同じように活動を推進していくとありました。

高田町長

教育委員会が統括するということですか。

出口教育長

県教委は、教育委員会に入って動きを一緒にやっていくように私立幼稚園連盟に働きかけをしていきますということでした。

高田町長

お互いの幼稚園がより良い子どもを育てるために一緒に協議をしていくということだと思います。

出口教育長

同じような教育内容であれば、地域の幼稚園に通園することが良いと思います。今の幼稚園の状況を変えていかないといけないと思います。県は体制づくりを行っているところには、支援者を充てるといっております。

高田町長

体制づくりというのは具体的にはどのようなことですか。

出口教育長

県は家庭教育支援を行い、教育内容の充実をさせるため、園を指定し、カリキュラムの研究、幼保小連携を推進するための研修、親子成長につながる体験活動をプログラムの研究開発の支援をするということです。本町の場合は、現体制では難しいです。

高田町長

体制は、教頭と教諭3名体制でいいと思います。通園方法をどのようにするのかです。

藤原委員

保護者の意見等を聞いて、決めるのが良いと思います。

高田町長

なるべく希望に沿う方向がいいと思います。

幸家委員

1台を運行して、遠いところから幼稚園までだと時間がかかり、子どもにストレスがかかると思います。現実として、2台を運行することは難しいと思います。

高田町長

先ほど意見がありましたように、地区の幼稚園に通園する場合は、バスを運行するが、他地区からは通園する場合は、保護者が送迎するのがいいかもしれません。教育委員会で協議をしていただきたいと思います。私としては、再編ができれば、大崎幼稚園を親の交流ができる場所にできればと思います。同じ世代の交流ができないということもありますので、園庭で子どもを遊ばせ、保護者は交流を図ることができます。

藤原委員

地域を超えた交流ができるのでいいと思います。

高田町長

他に意見等ありますか。

(なし)

その他はありますか。

藤原委員

教育の島創造協議会がありますが、そこで義務教育に関することが決まったとすると、決定事項と教育委員会の関係はどのようなのでしょうか。

高田町長

学校教育は、法令に基づいて行うことですので、外部が決定することについて、学校教育に義務づけることはありません。学びの島として行うことについて、教育委員会、学校が利用できることがあれば、任意で参加されたらいいと思います。

藤原委員

教育の島創造協議会でのことが町内回覧されました。島の教育を目指すことが決まったとすれば、義務教育は影響を受けざるを得ないと思います。

高田町長

学校教育は学習指導要領に基づいており、交流は時間的に難しいと思いますので、社会教育の概念で、行っていいと思います。

他にありますか。

(なし)

教育課長

この協議を受けまして、教育委員会議で協議をし、意見がまとまりましたら3月に総合教育会議を開催し、確認をしたいと思います。

高田町長

以上で本日の協議は全て終了しました。

これをもちまして第2回総合教育会議を閉会といたします。

午後2時55分閉会